

はじめてみませんか！

ふれあいサロン

ふれあいサロンとは？

なかなか外出することや集まる機会の少ない高齢者の方など、**そこに住む誰もが参加できる**身近な公民館や集会所、民家などに集まってふれあうなかでお互いを尊重し、安心して、いきいきと暮らせる地域づくりを行うものです。ふれあいサロンは地域の人と人とのつながりの輪を深めていく「**地域のふれあいの場**」です。

ふれあいサロンの内容は？

特に決まった事はありません。お茶やお菓子を囲んでのおしゃべりや手芸・レクリエーション、時には料理が得意な方に教えてもらったり、近所の子供たちと交流したりなど、みんなの関心や興味に応じた楽しい内容なら何でも構いません。

サロンを継続的に実施していくには、意欲は大切ですが「毎回新しいことをしないといけない」と気負う必要はありません。まず地域で話し合い、無理なく楽しく集いましょう。

ふれあいサロンは**楽しく、気軽に、無理なく**がモットーです！

- 時には屋内の活動だけでなく、屋外に出てみるのもいいです。
- 誰もが気軽に参加しやすい場所や雰囲気づくりが必要です。
- 実施回数や内容は参加する人とボランティアが一緒になって企画をし、無理のない範囲で実施しましょう。



活動費用について

1回あたり5名以上の参加で下記の助成金が出ます。

| 実施回数 | 単 位 | 金 額 |
|-------|--------|-----------|
| 4回・5回 | 1町内会以上 | 10,000円以内 |
| 6回以上 | 1町内会以上 | 30,000円以内 |

※概算払いができます。

ふれあいサロンは、皆様からいただいた会費を財源としています。

高梁市社会福祉協議会からはどんな支援があるの？

☆運営方法や開催にあたり…

新規立ち上げ時や年度更新時の書類づくりや説明、サロン活動の情報提供等のお手伝いをします。

☆活動にあたり…

輪投げやボーリング、カルタや的当てゲームなどのレクリエーション用具を貸出ししていますのでご相談ください。



申請時の注意点



☆申請時より前の活動は実施回数に含みません。

交付決定後の活動が対象となりますので、申請はお早めをお願いします。

相談・お問い合わせ

ふれあいサロンについて、わからないことはお気軽にご相談ください。

社会福祉法人高梁市社会福祉協議会 地域福祉課 22-7243

有漢支所 57-3218

成羽支所 42-2005

川上支所 48-9770

備中支所 45-3131

